

2019年度三者連絡懇談会

日時 2020年2月15日(土) 17時30分～19時15分
場所 フランクフルト補習授業校 音楽室

出席者 理事会代表
(敬称略) 理事長 仁科
副理事長 矢崎
理事 角田、伊藤、米倉、ベッカー
学級委員会代表 山片副委員長
行事委員会代表 松田委員長、ヤーケ副委員長、ウェーバー
図書委員会代表 ジェヴァノヴィッチ委員長
保健委員会代表 メルヒャー委員長
教職員代表 渡邊(校長・国専中1・年中)、古澤(事務局長・小6-2)、
ヲルフェル(準備クラス2)、ニールセン(小2-1)、
西山(小3-1)、中村(小6-1)、渡部(中学1年・国語)
ノイマン(国語専科)

議長 米倉理事
書記 古澤、西山

【議題】

1. 校長挨拶

- ① お忙しいところお集まりいただき、感謝している。
- ② 大きな事故・ケガがなく本日まで終えられたことを感謝している。
- ③ 8月に教員が退職し年度途中でクラス担任が変わるという事態になった。保護者の皆様が柔軟に受け入れてくださり、子供たちの動揺のフォローもしていただき、感謝している。

2. 学事報告

今年度は、2020年2月15日時点まで全ての行事を無事終了している。

- 4月6日 入学式・始業式・第1回学年懇談会
- 4月27日 親睦行事(小学部低学年)
- 5月4日 不審者対応避難訓練、50周年記念撮影
- 5月11日 親睦行事(小学部中学年)
- 5月18日 親睦行事(幼稚部)
- 6月8日 全日制との合同運動会
- 6月29日 1学期終業式、親睦行事(国語専科)
- 8月24日 2学期始業式
- 8月31日 作品展示会、親睦行事(小学部高学年)

(読書月間)

9月7日～11月2日 国語専科
9月21日～11月26日 中学部
9月21日～10月26日 小学部高学年
9月21日～10月19日 小学部中学年
9月21日～11月23日 小学部低学年
9月28日～11月2日 幼稚部

- 9月 7日 幼稚部なかよし運動会
- 9月21日 学年懇談会(小学部1~6年)
- 9月28日 前期終了・「ふたば」「かけはし」配付
学年懇談会(中学部、国語専科)
- 10月19日 後期開始、学年懇談会(幼稚部)
- 10月26日・11月2日 幼稚部入学前親子教室
- 11月 9日 日本語検定受検(小6、中学部、国語専科)
- 11月16日 創立50周年記念行事、授業参観(全校)
- 11月30日 学校説明会、進学説明会(小6)
- 12月14日 2学期終業式
- 1月11日 3学期始業式
- 1月18日 校内百人一首大会(中学部・国語専科)
- 2月15日 三者連絡懇談会
- 3月14日 卒業式・三学期終業式・「ふたば」「かけはし」配付

(個人面談)9月末~12月

3. 学校より

① 各委員会へのお礼

- ・安全対応のために今年度より保護者の皆様には入校証の携帯をお願いした。また、学級委員の皆様には校内パトロールをお願いし、子どもたちの安全対応にご協力いただいたことを感謝する。
- ・保護者の方々には委員会活動だけでなく、行事へご協力、トイレ当番、アレルギー児童への付き添いも含め、安心して教員が授業を行えるように保護者の皆様にはご協力いただいた。
- ・今年度は創立50周年を迎え、様々な周年行事を行った。ご協力に心より感謝している。

② 家庭学習のサポート

- ・家庭学習は大変に重要で、本校では保護者の方々を第2の担任と位置付けている。家庭での日本語環境を整えていただくことはとても重要。
- ・間違えはその場で直す。これはとにかく大切なことである。また、教員の書くコメントは必ず読んでいただきたい。たくさんの励ましが書かれている。
- ・作文指導の時間はとっているものの、一人ひとりにかけてあげられる時間は限られている。お子さんの素晴らしい発想や考えや視点に目をとめて伸ばしていけるのは保護者の方である。作文好きになるように褒めて指導していただきたい。
- ・その学年の到達目標を達成するためにそれぞれが工夫をしている。ただ、なかなか成果が出ない場合には、そのお子さんの努力目標を記した青色の「通知」をお渡ししている。よく読んで努力していただきたい。
- ・今年度、学校目標を明確化した。その一つに休まず登校するということがある。今一度心にとめていただきたい。他の州から通っている方は休暇がずれている、体験入学をさせたいから日本に帰国する、などの個々の事情がある。学校では、進級条件として3分の2の出席を義務づけているが、これは、3分の2出席すればいいということではない。欠席することによる他児童生徒に対する影響を考えていただきたい。

③ 車の乗り入れ交通自主規制について

- ・土曜日の授業を隣人との関係を良好に保ちながらこの自主規制を行っていることをご理解いただきたい。現状としては、残念ながら、守っていただけていない方がおられる。何度も何度もお願いし続けなくてはいけないことだと考えている。
- ・数週間前から Industriebhof から Große Nelkenstrasse の間の歩道、自転車道路に駐車している保護者が数名いるとの連絡を別の保護者から受けた。一人ひとりが決まりを守ってほしい。

④ 宿題郵送について

(1) 宿題の提出について

- ・宿題は原則として授業日までには届ける。
- ・急な欠席の場合は学校宛に郵送する。

(2) 欠席する場合の宿題の受け取り方

来年度 4 月より教員が宿題を郵送することはしない。

A 保護者・兄弟姉妹が受け取る。

- a 当該土曜日に受け取る。(担任指定場所)
- b 火曜日以降に受け取る。(事務局)

B 知人に受け取りを依頼する。(知人に郵送を依頼する)

A 当該土曜日に受け取る。(担任指定場所)

事務局で切手を貼った封筒を 2€ で販売するので購入可能(500gまで)

○ファックス送信は可能かという質問が出たが、宿題にはワークブックやノートが含まれていること、教員の作業が円滑にできるようにしていただきたいとの理由から郵送か事務局へ直接届けることをお願いしたい。

⑤ 来年度からの副教材に関して

- ・著作権の問題等もあり検討の結果、来年度よりまずは小学部の算数に関しては全員に国語同様ワークブックを購入していただくことになった。原則としてご家庭で添削いただく方向で考えている。詳細については来年度第一回学級懇談会にて担任より説明がある。

⑥ その他

- ・補習校に通う児童生徒は様々なバックグラウンドを持ち、日々葛藤し努力しています。どうかその努力をご家庭でたくさん褒めてあげていただきたい。そして、まず学校に通うということは共同生活を行い、共に学習するという。生活面・学習面でそれができるといことが前提。ご家庭でのフォローを切にお願いしたい。

4. 学級委員会より

○一年を通して

- ・保護者から特に問題が挙がらなかった。集まりは、4月の1回のみであった。

○校内パトロールについて

アンケートを行った結果報告 回答数18(内訳:必要2 必要無12 分からない4)

- ・防犯対策をしていることが外部に分かるように、送り迎えの時間帯に、校内ではなく、校門に立つなどの校外パトロールの方がいい。
- ・防犯カメラ設置や専門の警備員を頼むことはどうなのか。
- ・不審者が実際に来た時の対応は女性より男性の方がいい。男性の保護者に手伝ってもらうことも可能ではないか。
- ・継続に関しては、検討した方がいい。

校長回答:送迎時間なので、学級委員の負担を考えると時間的に無理。検討するが、引き続きご協力をお願いしたい。

○アレルギーについて

(学級委員)

- ・重度のアレルギーをもつお子さんの保護者は、校長だけでなく担任とも直接アレルギーの症状について話し、アレルギーについて情報を共有したい。
- ・学校の同意書には、教員は「一切の投薬を行いません」と書かれているところに問題がある。法的義務は無いのか。
- ・ドイツの学校では、緊急時のエピペン投与は義務になっている。他の補習校、日本、ドイツでも、対応しているところがある。補習校には義務が無いにしても、やらないだけの合理的な理由がほしい。
- ・重度のアレルギー反応が起こった時に、15分以内にエピペン投与が必要になる。簡単な行為であり、緊急時のエピペン投与は救命行為として認められている。打つことによって命が守れる。一般の救命行為は大人の義務。責任は求めている。
- ・教員は講習を受けて緊急時に対応できるようにしたほうがいい。専門的な判断は難しいが、できる範囲で対応してほしい。

(他委員から)

- ・アレルギーの知識がない場合、ピペンを打つ判断はできない。どこまで補習校はアレルギーの対応をするべきなのか。
- ・もしも学校が受け入れて対応できなかった場合、責任をとる必要がでてくるのか。一般の人は、知識があっても緊急時に冷静に対応することは難しい。
- ・対応としては、アレルギーがある保護者は近くに待機してもらい、アレルギー状態を教員が把握することがベストではないか。講習は希望した人のみの対応ではどうか。
- ・エピペンを使った対応は難しくないので、講習会をして広めてほしい。保護者の委員会を作って教員と話し合い、具体的な方策を立てていったほうがよい。
→知識を広める方法として保健委員会で話し合ってもよい。

(理事から)

- ・ドイツの学校と違って補習校は義務教育ではないので、教員に講習を受けさせることは難しい。アレルギー症状が出た場合、教員や他の保護者に責任を課せることはできないので、アレルギーがあるお子さんの保護者が対応してほしい。保護者責任の範疇である。
- ・補習校は認可された学校と違い法的義務はない。教員に講習の為に時間を割くには無理がある。
- ・情報共有することは昨年度も出ている。義務が発生するかしないかが問題。行動は簡単だが、実際に動けるかとなると疑問。義務感が発生する対応はどうかと思う。

(学校から)

- ・エピペンが必要な重度アレルギー児童は4名。アレルギーがあるお子さんの保護者は教室の外で待機をお願いしている。
- ・アレルギーがある場合は担任へ知らせるように保護者に連絡をしている。アレルギーがある児童が記されているリストによって教員は周知している。リストは、緊急時対応ファイルにも綴じてある。
- ・保護者から提出される健康調査票にアレルギーなどは書かれているので、担任は把握している。保護者は調査票に書くだけでなく直接担任に言うことも可能であるが、情報を共有する以上の対応はできない。
- ・今年度の同意書には、他者への情報共有承諾の項目を付け加えた。それに基づいて対応している。保護者の中には自らお子さんのアレルギーについて伝えているので、多くの保護者が理解している。
- ・理事と保護者との連絡は校長を通して行っている。必要であれば臨時で話し合いを設ける。

★アレルギーに関しては、昨年度から引き続いた議題。補習校は公益法人であり、義務教育に基づいた対応はできない。担任と保護者の情報交換が大事。

5. 図書委員会より(別紙参照)

- 活動内容 ・滞りなくできている。
- 活動報告
- ・バーコードミスの対策として、高学年の児童や生徒、保護者にもモニターでスキャンされた内容をチェックしてもらう。
- 本の交換会
- 会計報告

(問題点)

- ・人員不足 年長クラスが午前中だったこと、転出による欠員を補うのが大変だった。それによって、担当回数が増える方がいた。役員決めの時に、たくさんの方が図書委員になってもらえるようにしてほしい。

→図書委員を増やす対策を考えます。

6. 保健委員会より

○年間の利用者数・利用の理由

60名利用（怪我・吐き気 28名 熱中症 トイレの失敗 数名 ベット使用 21回）

7. 行事委員会より

- ・84名。学年は違っているが、同じ人が13名。その為に他の役員より多く活動をする事になってしまった。学年が上がるにつれて、一人当たりの活動が増えてしまう。
- ・運動会で役員がつけるゼッケンの引き渡しがうまくいかなかった。
- ・運動会で使う紅白帽の貸与をしてほしい。年1回で使い捨てになってしまう。
→紅白帽の貸与に衛生上の問題があると言われている。紅白帽は個人で買って欲しい。
- ・1回目の委員会の時に通常は小学生以上だが、今年は幼稚部の保護者が来ていた。
→行事委員会の集まりは、小学生以上。

8. その他

（学級委員）

- ・保護者のリスト作成する上で、個人情報の取り扱いについて事前に知らせた方がいい。

（理事）

- ・学校での収集データは保護者に渡せないで、学級委員が連絡網を作ることは問題ない。各自がリストに記入することにより、同意・署名したとみなされる、リスト作成は問題ない。データ管理はBCCなどを使って第三者の目に触れないようにする。

★第一回目の学年懇談会で作成する委員会リストの用紙に、「クラスの連絡に使います」などの一文入れ、同意した上で個人情報を記入してもらう。

9. 仁科理事長よりご挨拶

・連絡は大事だと感じている。先に連絡をする習慣がある人はあまりいない。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が広がっている。春休みに帰る人はいると思うが、自分で健康管理、安全管理をすることが大切。予想外の事態に備えて、子供にも自分で責任をもって健康・安全管理をしていくように教えてほしい。日本政府の保護を受けているからと安心してはいけない。一人ひとりが意識して安全管理をしていただきたい。来年度 もっと安全な補習校を運営していけるように精進いたします。

図書委員会より

●活動内容（通常業務より）

- ・ 図書の貸出・返却作業（図書室書架と補習校用図書）
- ・ 書架の整理整頓
- ・ 本の交換会の開催（2回開催）
- ・ 新規購入本のラベル貼り・ファイル掛け
- ・ 本の修理
- ・ 図書委員会の開催

●活動報告

<新規本の購入>

- ・ 補習校図書の新規本を5冊購入した。

<当番時の問題点>

・ バーコードの読み取りがきちんとなされていない。例：「この本は貸し出されていません」「この本はまだ返却されていないので、貸し出すことができません」

解決策としては、モニター確認の周知と借りる生徒や保護者にも都度確認してもらう。

・ 補習校図書において、本にカードが入っていない、違うカードが入っている、カードに付や済印がない。

●本の交換会

- ・ 年2回開催（9月14日と2月8日）
- ・ 寄付金～1回目 102.00 ユーロ、2回目 100.00 ユーロ（計 202.00 ユーロ）

●会計報告（2020年2月9日現在）

	2018年度よりの繰越金	954.60 ユーロ
〈収入〉	本の交換会	202.00 ユーロ
	本の弁償代	5.00 ユーロ
〈支出〉	図書購入	26.00 ユーロ
	済印(シャチハタ)購入	10.60 ユーロ
	会計用ノート購入	2.00 ユーロ

〈残高〉		1123.00 ユーロ

●気づいた点

- ・ 図書委員の人手不足が感じられた。